

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和7年度第1号
通算第60号
令和7年(2025年)11月19日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—合理化について—

◎日時・場所

令和7年(2025年)9月26日(金)午後6時30分～午後6時50分

(中央北生涯学習プラザ 学習室B・C)

◎今回の交渉の主な目的

従前、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、今年度においても事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

(提案メモ) 資源リサイクルセンター廃棄物資源化業務の委託拡大について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

課題の要旨

当局から、合理化提案項目の具体的な内容について説明した後、協議を行った

| 現業評議会の主張 | 当局の回答 |
|--|--|
| 今回の提案は職員の退職動向を踏まえたものということか。 | ご認識のとおりである。暫定再任用職員の退職や別の係の欠員状況を踏まえて、委託拡大を行うものである。 |
| 労務単価が年々増加しているが、今回の見直しは効果額が発生するものか。 | 効果額については、約438万円を見込んでいる。 |
| 委託拡大を行うことで、管理業務を担う係長の負担が増えないかが心配である。業者が担う業務の範囲や有事の際の責任の所在等は明確にしてもらいたい。 | そういう意見があったことは原局に伝えておく。 |
| 見直し対象の業務に従事する職員の異動については、本人の希望を尊重するということですか。 | 人事異動のこととなるため、現時点で確定したことは言えないが、従前どおり本人の希望を踏まえる中で対応していきたい。 |

現業職員の高齢化等により、今後は人員不足がより深刻化し、委託をせざるを得ない状況となっていく。こういった問題点を解決する方策等があるのであれば、その解決策を早急に示してほしい。

承知した。引き続き、現業評議会とも意見交換しながら進めていきたい。

課題解決への方向性

今後支部協議を中心に進めていくこととした。

以上
(給与課)

別紙

資源リサイクルセンター廃棄物資源化業務の委託拡大について（メモ）

R 7. 9. 26

1 目的

業務執行体制の見直しに係る方向性を踏まえ、資源リサイクルセンターの廃棄物資源化業務について委託拡大を図るもの

2 実施内容

資源リサイクルセンターの破碎施設の運転管理業務について業務委託を行う。

3 実施時期

令和8年4月1日

4 人員

(1) 常勤職員▲3人

以 上

(給与課)